

改善箇所説明図



注: は、装着する部品を示す。

車両の外装において、ボディ形状の設計が不適切なため、リアランプユニット端部の一部（曲率半径2.5 mm未満）が露出している。そのため、保安基準第18条の基準に適合しない。

改善の内容

全車両、左右のリアランプユニット端部の露出部位を覆うプロテクタを装着する。

識別：外観で容易に識別できるため、行わない。